

議案第37号

湯河原町駐車場条例の一部改正について

湯河原町駐車場条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和8年9月1日提出

湯河原町長 内 藤 喜 文

（提案理由）

幕山公園第1駐車場及び第2駐車場の駐車料金の改定について、条例に改正を要するので、本案を提出するものです。

湯河原町駐車場条例の一部を改正する条例

湯河原町駐車場条例（昭和41年湯河原町条例第11号）の一部を次のように改正する。

別表幕山公園第1駐車場の項及び幕山公園第2駐車場の項中「300」を「500」に、「500」を「700」に改める。

附 則

この条例は、令和9年1月1日から施行する。

湯河原町駐車場条例の一部を改正する条例新旧対照条文

現 行							改 正 後							備 考
別表（第3条関係）							別表（第3条関係）							
車種別料金 区分			大型	普通	軽自	二輪	車種別料金 区分			大型	普通	軽自	二輪	
			自動 車	自動 車	動車	車				自動 車	自動 車	動車	車	
(略)							(略)							
幕山 公園 第1 駐車 場	平日	町内		円	円	無料	幕山 公園 第1 駐車 場	平日	町内		円	円	無料	
	1回	の者		300	300			1回	の者		500	500		
	ごと	町外		円	円			ごと	町外		円	円		
	に	の者		500	500			に	の者		700	700		
	土曜	町内		円	円			土曜	町内		円	円		
	日、	の者		500	500			日、	の者		700	700		
幕山 公園 第2 駐車 場	日曜	町外		円	円	無料	幕山 公園 第2 駐車 場	日曜	町外		円	円	無料	
	日及	の者		500	500			日及	の者		700	700		
	び休							び休						
	日1							日1						
	回ご							回ご						
	とに							とに						
(略)							(略)							
備考							備考							
1 (略)							1 (略)							
6 (略)							6 (略)							
附 則							附 則							
この条例は、令和9年1月1日から施行する。							この条例は、令和9年1月1日から施行する。							